

第6回 基幹病院の基本的枠組みに関する協議会 要旨

- 1 日 時 平成31年1月29日（火）15:00～16:15（非公開）
- 2 場 所 沖縄県市町村自治会館4階第3会議室
- 3 参加者 北部地区医師会、北部12市町村、県（別紙のとおり）
- 4 議 事 経営システム、今後のスケジュール
- 5 当日資料 合意書（案）、骨子、設置要綱（別添のとおり）
- 6 結 論 継続協議。

県、12市町村は各々の考えを表明せず、合意は未成立。

次回協議会の日程は要調整。

7 議事要旨

- (1) 県は、内部手続きが済んでいないため、県の考えを表明せず。北部地区医師会病院の提案を受け入れた場合の案として作成した当日資料を説明。
- (2) 北部12市町村が考えている合意内容と資料の内容との間に大きな相違はないが、国庫補助金の活用を想定している中で、県が国と全く協議していないことに懸念がある。県は国と事前に協議した方がよいと考える。首長としては、ある程度の国の了解も欲しい。また、全員協議会などで市町村議会に対して事前に説明する必要がある。
- (3) 県としては、沖縄側で県と北部12市町村の考えを一致させた上で、県と北部12市町村連名で国へ要請することが妥当と考え、あえて未だ国と協議していないが、事前に国と協議すること自体は問題ない。また、3月下旬又は年度開始早々に、県と北部12市町村で国に要請に行くことも検討したい。
- (4) 国と市町村の意見交換によれば、国も北部基幹病院を注視しており、地域医療介護総合確保基金の活用などが検討されている。
- (5) 北部基幹病院の整備は、地域医療介護総合確保基金の対象となり得るが、現状では整備費用の財源として金額が大幅に不足している。
- (6) 県としては、仮に国から現行制度以上の財政支援を得ることができなかった場合でも、北部基幹病院をやめる、国の支援を待つという選択肢はないと考えている。病床規模を縮小するなど整備費用を圧縮してでも進めなければならぬ。北部12市町村として、合意書（案）の内容自体には問題がなく、県が国と協議していないことだけが懸念であるのであれば、整備協議会を立ち上げて作業を進めるべき。
- (7) また、国から現行制度以上の財政支援を得ることができなかった場合でも、北部12市町村に対し、合意書（案）に記載されている以上の負担は求めない。
- (8) 次回協議会の日程については、3月中旬頃を予定していたが、北部12市町村側での協議も踏まえ、再度お互いで日程調整して決定。